

人材確保・定着につながる認定制度

ウェルビーイング経営認定 申請者募集！



井原市ウェルビーイング経営ロゴマーク

申請受付期間 令和8年5月1日から10月31日まで

- ✓ 採用時のPRに活用できます！
- ✓ 社員満足度・定着率向上に効果的！
- ✓ 認定で信頼度アップ！

実は、多くの事業所が“**すでに取り組んでいる内容**”で申請できます！



たとえば…

- ・有給休暇の取得促進
- ・業務の共有による残業削減
- ・インフルエンザ予防接種無料
- ・熱中症予防対策の実施
- ・資格試験受講料の補助、助成
- ・道路アダプト活動など地域貢献活動

申請サポート（無料）

書き方のポイントを個別にアドバイス
特別な取り組みは不要！
約1～2時間で作成OK
まずは下記から記入例をチェック！



井原市ウェルビーイング経営推進協議会
(井原商工会議所内)

電話 0866-62-0420

〒715-0014 岡山県井原市七日市町13
Mail: cci@ibara.ne.jp

↑ 申請はこちらから

井原市ウェルビーイング経営認定申請募集要項

井原市では、働くひとが生き生きと活躍できるよう、ウェルビーイング経営を推進し、働き方改革や働きがい改革の取り組みを顕彰します。健康で幸福感が実感できる労働環境の醸成を促し、生産性向上と雇用確保につなげ、商工業の持続的成長を実現するため、ウェルビーイング経営認定申請者を募集します。

1. 申請資格

認定を受けようとする申請者は、次に掲げるすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 市内に事業所を有している事業者であること。
- (2) 井原市暴力団排除条例（平成23年井原市条例第23号）第2条第1号から第3号に規定される暴力団等ではなく、市長が不相当と判断しないこと。

2. 申請手続

- (1) 申請受付期間 令和8年5月1日から令和8年10月31日まで
- (2) 提出書類
 - ア 認定申請書及び認定基準適合状況記載表
 - イ 協議会長が必要と認める書類（取組内容が確認できる資料等）
- (3) 提出方法
 - ア 電子申請、持参または郵送によって指定された受付場所へ提出してください。
 - イ 提出された書類は原則として返却いたしませんのでご了承ください。

3. 審査

- (1) 審査方法 提出された書類にもとづき、審査委員会による審査を行います。
- (2) 審査基準 「ウェルビーイング経営認定基準」に従い審査します。
- (3) 認定 認定基準の「働き方」および「働きがい」の各項目について、それぞれ3つ以上の認定項目の条件を満たす事業所を認定します。
さらに、具体的な取り組み欄で◎印が付いた7項目全てを満たした場合は、認定「ゴールド」とします。
- (4) 審査結果 令和8年11月頃に審査・決定し、発表予定です。

4. 公表

申請時に記載された情報や認定結果は、認定となった場合に限り、ホームページ等で公開します。

5. その他

本要項に記載されていない事項は、協議会長が必要に応じて別に定めます。

6. 問い合わせ先・申請受付場所

井原市ウェルビーイング経営推進協議会（井原商工会議所内）

住所：〒715-0014 岡山県井原市七日市町13番地

電話：0866-62-0420 メール：cci@ibara.ne.jp

